

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**2024(令和6)年度慰霊巡拝の実施**

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収容のできない海上において、戦没者を慰霊するため、1976(昭和51)年度から遺族を主体とした慰霊巡拝を計画的に実施しており、参加される遺族代表の方には旅費の3分の1を国費補助しています。

**遺族の範囲** = 慰霊巡拝を実施する戦域における戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥、姪／**締切** = 地域により異なる／**詳細**はお問い合わせください／**社会援護課福祉政策担当**(☎31-4536)

**2024(令和6)年度学校スポーツ開放利用団体登録受付**

**登録条件** = 市内に居住または、勤務、在学(高校生以下の児童生徒を除く)する10人以上の団体／**開放施設** = 市内小・中学校の体育館、グラウンド／**開放期間** = [体育館]5月～2025(令和7)年3月、[グラウンド]6月～10月／**開放時間** = [小学校]月～金曜日午後7時～9時、[中学校]月～土曜日午後7時～9時／**料** 1団体1回の利用につき200円(電気料実費相当)／**受付** 4月1日(月)から原則オンラインで。難しい場合は直接MOO4階市教委スポーツ課(錦町2-4☎31-2600)へ※阿寒・音別地域は、それぞれの教育事務所が窓口です。

**身体障害者福祉センターからのお知らせ**

●**手話奉仕員養成講習会(入門課程)**  
日常会話が可能で手話技術の習得およびろうあ者について学びます。

☎5月8日～12月4日の毎週水曜日(8月14日(水)は除く)午前10時～正午(全30回)／**対象** 初心者／**定員** 15人／**料** 4,290円(テキスト代)※WEB教材希望者は別途1,760円

●**要約筆記入門講座**  
途中から耳が聞こえなくなり、手話を使えない人たちに書いて伝える技術を学びます。

☎5月14日～8月27日の毎週火曜日(8月13日(火)は除く)午前10時～正午(全15回)／**定員** 10人

**【共通】**☎☎4月1日(月)から電話で身体障害者福祉センター(川北町4-17☎24-7471)へ

**2024(令和6)年度第1回危険物取扱者試験・第1回消防設備士試験**

☎5月19日(日)／**試験の種類** = [危険物取扱者]甲種、乙種(1～6類)、丙種、[消防設備士]甲種(1～5類)、乙種(1～7類)／**受付** 4月4日(木)～11日(木)に書面または電子申請で(一財)消防試験研究センター北海道支部(〒060-8603札幌市中央区北5条西6-2-2札幌センタービル12階☎011-205-5371)へ／**消防本部予防課予防広報担当**(☎23-0426)

**2024(令和6)年度に指定管理者の公募を行う施設**

公募の詳細は5月頃から市ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

| 施設名称   | 施設所管課 |
|--|-------|
| 釧路市労働者福祉センター(サンライフ釧路)                        | 商業労政課 |
| 指定管理期間(予定) = 2025(令和7)年4月1日～2028(令和10)年3月31日 |       |

| 施設名称   | 施設所管課       |
|--|-------------|
| 釧路市民活動センター(わっと)                              | 市民生活課       |
| 釧路市身体障害者福祉センター                               | 障がい福祉課      |
| 釧路市障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズくしろ)                |             |
| 釧路市音別町社会福祉会館                                 | 保健福祉課       |
| 釧路市観光国際交流センター                                | 観光振興室、港湾空港課 |
| および幸町緑地                                      |             |
| 釧路市農村都市交流センター、釧路市民ふれあい農園および釧路市ふれあいホースパーク     | 農林課         |
| 釧路市都市公園                                      | 公園緑地課       |
| 釧路市コミュニティ体育館(鳥取ドーム)                          |             |
| 釧路市山花公園オートキャンプ場                              | 動物園         |
| 釧路市丹頂鶴自然公園                                   |             |
| 大町地区港湾休憩所(港文館)および入舟緑地                        | 港湾空港課       |
| インフォメーションセンター丹頂の里(道の駅)                       | 地域振興課       |
| 釧路市阿寒町サイクリングターミナル関連施設(11施設)                  | 動物園         |
| 釧路市阿寒国際ツルセンターおよびタンチョウ観察センター                  |             |
| 釧路市阿寒湖のマリモ展示観察センター                           | 阿寒観光振興課     |
| 釧路市国説阿寒湖畔スキー場および釧路市阿寒湖畔ネイチャーハウス              | スポーツ課       |
| 釧路市鳥取温水プール                                   |             |
| 大規模運動公園体育施設他屋外体育施設(25施設)                     | 商業労政課       |
| 鶴ヶ岱地区体育施設(3施設)                               |             |
| 氷上競技施設等(5施設)                                 | 水産課         |
| 釧路市公設地方卸売市場                                  | 水産課         |
| 釧路市設魚揚場                                      |             |
| 指定管理期間(予定) = 2025(令和7)年4月1日～2030(令和12)年3月31日 |             |

☎契約管理課契約係(☎31-4508)

**2024(令和6)年度平和コンクール作品**

●**第24回平和絵画コンクール**  
市内の小中学生／小学生が思い描く「平和な暮らし」の絵／**用紙の規格** = 四つ切り(40cm×55cm、縦横自由)／**使用画材** = 彩色の方法は自由、画材はクレヨン、パステル、水彩等いずれでも可／**最優秀賞**の絵は各種資料の表紙絵として使用されます／**受付** 4月5日(金)～5月31日(金)

●**第37回平和図書読書感想文コンクール**  
市内の中中学生／**広島・長崎**の原爆を主題とした図書(小説、随筆、詩集、記録等)の感想文／**作品** = 400字詰原稿用紙3～5枚程度／**入賞作品**は各種啓発事業に活用されます／**受付** 4月5日(金)～5月31日(金)

●**第23回平和の主張コンクール**

市内の高校生／戦争と平和について思うこと、主張したいことをまとめた論文／**作品** = 400字詰原稿用紙3～5枚程度／**最優秀賞**授賞者は8月15日(木)に栄町平和公園で行われる「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」で作品を発表していただきます／**受付** 4月8日(月)～5月31日(金)  
**【共通】募集方法** = 市内の各学校を通じ学校単位で提出／**表彰** = 最優秀賞・優秀賞・佳作(6月中旬発表予定)、参加賞あり／**釧路市平和都市推進委員会事務局**(〒085-8505黒金町7-5市民生活課内☎31-4590)

**釧路湿原こどもレンジャー登録者**

体験型のイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。  
市内、釧路町、標茶町、鶴居村内の小学校3～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)／**活動** = 年3回程度／**登録者**には、釧路湿原に関わる施設の入場料無料等の特典があります。活動内容はインスタグラムやフェイスブックをご覧ください／**電話**またはメールで釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内☎31-4594 ☎ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp)へ

**税・保険・年金**

**4月30日(火)は以下の市税等の納期限です**

・4月分保育園保育料

●**市税等休日の納付相談窓口**

☎4月27日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。  
☎納税課(☎31-4517・4518)  
■**納付には便利な口座振替を**■

**資産税課からのお知らせ**

●**2024(令和6)年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました**

①**名寄帳閲覧および価格等の縦覧**

☎4月1日(月)～5月31日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)／**資産税課**、各行政センター市民課／**窓口**に来られる方の運転免許証、健康保険証など本人確認書類、代理人・法人の場合は委任状(申請書、委任状は市ホームページにも掲載)※納税通知書の発送は5月8日(水)を予定  
②**路線価図の閲覧**

☎4月1日(月)から通年／**市役所**1階市政情報コーナー、資産税課、各行政センター市民課

●**家屋の取り壊し届けはお済みですか**  
建物を取り壊し、まだ届け出をされていない方は「家屋取壊し届」を提出してください(法務局への滅失登記をしたものは除きます)。

●**固定資産税の軽減措置のお知らせ**

軽減措置の申告は、改修後原則3カ月以内をお願いします。

**【住宅耐震改修に伴う軽減措置】**

1982(昭和57)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修工事を行った場合、翌年度分から一定期間、固定資産税が減額されます。

**【住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置】**

新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

**【住宅の省エネ改修に伴う軽減措置】**

2014(平成26)年4月1日以前に建築された住宅で、一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

**【共通】**☎資産税課(☎23-5197・5198、31-4516)

**後期高齢者医療保険料の仮徴収**

2月に後期高齢者医療保険料を年金から差し引かれていた方は、今年度の2月に差し引かれた額が、4・6・8月に差し引かれます(6・8月の額は調整される場合があります)。年間保険料の確定額と6月からの徴収額は、6月に送付する「後期高齢者医療保険料決定通知書」でご確認ください。

☎医療年金課医療給付係(☎31-4526)、☎市民課市民サービス係(☎66-2210)、☎市民課市民サービス係(☎01547-6-2231)

**環境**

**春の全市一斉清掃**

☎4月21日(日)※悪天候の場合は各町内会にお問い合わせください／**釧路地域**／**道路**や公園等、公共の場の清掃／**集めたごみ**は、「公用ごみ袋」か「環境美化活動用ごみ袋」または「一斉清掃と表示した透明か半透明の袋」に入れ、可燃ごみの日に可燃ごみと同じ場所に出してください。ごみ処理施設へ自己搬入する場合は、処理手数料が掛かります／**釧路市環境事業課**(☎31-4255)、**環境事業課廃棄物対策係**(☎31-4551)

**環境事業課からのお知らせ**

●**粗大ごみの収集は**

**早めのお申し込みを!**

3月・4月は粗大ごみ収集の申し込みが多くなり、申し込みから収集までお待たせする場合がありますので、早めにお申し込みください。

●**4月の不燃ごみの収集日**

**【釧路・音別地域】**第1・3水曜日の地区は4月3日(水)、17日(水)、第2・4水曜日の地区は4月10日(水)、24日(水)、**【阿寒地域】**第2・4金曜日の地区は4月12日(金)、26日(金)、第2・4土曜日の地区は4月13日(土)、27日(土)